令和７年度第２回白井市指定管理者選定審査会　会議録（概要）

１．　開催日時　令和７年８月７日（木）午後１時３０分から午後４時３０分
２．　開催場所　白井市役所本庁舎４階大委員会室
３．　出 席 者　寺島会長　大道副会長　落合委員　三浦委員　中世委員　嶋田委員
４．　欠 席 者　なし
５．　事 務 局　市民活動支援課　元田課長　石田係長　玉造主事
　　公共施設マネジメント課　片桐課長　八木主査　佐藤主任主事
６．　申請団体　労働者協同組合ワーカーズコープ・センター事業団（４名）
７．　傍 聴 者　なし（非公開）
８．　議　　題　議題１　審査手順及び審査票の決定について
　　議題２　しろい市民まちづくりサポートセンターの指定管理者の候補者の選定について
９．　議　　事

●事務局
--- 審査会の説明 ---

●会長
--- 会長挨拶 ---

●事務局
--- 配布資料の確認、事務局の紹介、挨拶 ---

●会長
それでは、お手元の次第により、議題に入りたいと思います。
初めに議題１、審査票の決定について、事務局から説明をお願いいたします。
●事務局
議題１、審査票の決定について説明いたします。
--- 審査票（資料2）の説明 ---

次に、第１回審査会で決定されました審査票と、今回の審査票案の変更点について説明させていただきます。こちらは資料３を使って説明させていただきます。
こちらは変更点等をまとめた表になります。変更点、ナンバー１、２、３、４、５とあるのですが、５点ありますが、表の左から２列目、指定管理者候補者選定審査票は、前回

第１回の審査会で決定された審査票の内容となっております。その右隣が今回の審査票の案の内容となっております。この表の１番目と２番目の審査項目が、今回初めて変更、除外された項目となっております。３番目から５番目は、３年前の審査の際にも除外されていた項目となっております。

１番目の（４）自主事業の実施計画については、二つの審査項目に分かれます。一つが（４）自主事業（市民活動に係る人材及び市民活動団体の育成に関する業務を除く）の実施計画についてと、もう一つが（５）自主事業（市民活動に係る人材及び市民活動団体の育成に関する業務）の実施計画についてとなります。変更理由は、一番右の欄の内容になりますので、読み上げます。現在策定中の第６次総合計画において、しろい市民まちづくりサポートセンターに関する事業については、人材育成の観点を強化することとなっている。このことから、評価項目における自主事業について、人材育成に関する部分のみを特出しし、追加の項目として位置付けることで、自主事業に関する項目を加点するとなっております。

続きまして、２番目の（５）緊急時の対応については、今回除外されております。その理由としては、右の欄の内容となりますので、読み上げさせていただきます。本施設については、市役所庁舎内の施設であり、ほかの指定管理者施設と異なり建物・設備自体の維持管理業務がなく、施設内の部屋及び備品の維持管理のみである。

また、施設についても、倉庫を含めた面積が約300平方メートル未満と、施設として非常に狭小であることに加え、その多くが会議室である。本来、指定管理者が担う大きな業務である建物としての安全管理は、本施設においては市が担っており、気象災害や火事などの際に指定管理者が実施する業務がない。

また、事務室及び会議室の管理において、業務上の危険性が想定しにくいこと、市事務室に隣接しており、危機発生時は市との共有が容易であることなどから、指定管理の評価項目から、緊急時の対応に関する項目について除外するとしています。

３番目の（８）管理運営経費の削減方法にいて、除外されている理由は、資料３のとおりです。こちらも読み上げさせていただきます。本施設については、市役所庁舎内の施設であり、ほかの指定管理者施設と異なり、建物・設備自体の維持管理業務がなく、施設内の部屋及び備品の維持管管理のみであるためとしております。

４番目の（10）市内での市民活動実績とその活用についてですが、この審査項目はコミュニティ施設に対する審査項目のため、除外されております。

５番目の（11）施設、設備の維持管理について、除外されている理由は、先ほどと同様です。

説明は以上となります。審査票の決定について、御審議をお願いいたします。

●会長

ありがとうございました。

それでは、委員の皆様で、審査票について事務局に内容を確認したい箇所などありましたら、質問をお願いいたします。いかがでしょうか。

お願いします。

●○○委員

審査票の項目の削減、変更の資料で、一番上の自主事業についてですが、これは人材育成に関する部分のみを特出しして、追加の項目として位置付けるというのは、資料２で言うところの２ページ目の上の二つなのですか。ほかの施設の場合は、この項目がないということなのですか。

●事務局

自主事業がある指定管理では、自主事業の審査項目の配点が10点で１項目だけが標準のパターンなのですけれども、今回は、そこを多く加点するということで、評価する対象を分けて２項目にして、10点ずつにしたというところなのです。担当課から詳しく説明いたします。

●市民活動支援課

通常、４のみの自主事業ということで、自主事業についての審査項目は１項目なのですが、今回、総合計画の関係で人材育成ということを市の中でやっていくということを予定しておりまして、その中で、この部分については、そこが担うということになっていますので、その部分として審査をちゃんとできるように、１項目をさらに追加して審査を行いたいということで、こちらの審査基準を変更させていただいたところです。

●○○委員

もう一つ。前回頂いた資料で、募集要項の９ページに採点のことが書いてありまして、９ページの（３）の②のウのところで、最低評価基準点に満たない場合は失格というふうなことが書いてあるのですけれども、これを見ると、５点掛ける人員数に満たない場合、要するに、平均５点に行っていなければ失格ということになるのですね。例えば、この審査票で全員が中間の点をつけたとすると、10点満点の項目は５点になり、５点満点の項目は３点になります。仮に全員が中間点を選んだ場合は、もうそれで失格という計算になるということですか。

●事務局

全員が中間点の場合は、５点満点のものに関しては、３点を選んだ場合は、ほかが全部５点だった場合は、失格になる計算になります。仮に、ここの項目が、もともとが10点で計算しているところでこの評価基準を作ったのですけれども、５点に下げたときに、中間点というふうにしなかった理由としては、端数が出るというところで、そこはぴったり中間点ではなくて、５点の項目がある分、全部が中間点だった場合、失格になってしまうので、中間点より上の評価でないと、最低評価基準に満たないことにはなってしまいます。小数点以下の項目が出てしまうので、３点とかというところと、出席委員が６人じゃない

場合もあるので、そこでちょっと考慮して、５点というところは変えなかったので、今の御指摘だと、完全に中間点というふうにはなっていない状況になっています。

●○○委員

ありがとうございます。

●市民活動支援課

当時担当しておりましたので、追加になりますけれども、全部に中間点をつけた場合は、確かに落ちるという形になります。

ただ、全部中間点のものというのは、サービスが果たしてそれがいいのかという部分もありまして、５点を基準のまま残していこうと。その部分だけ５点じゃなきゃ駄目というわけではないので、全体の部分に占める割合ということで、そのままでいこうということになったところです。確かに平均点だと、５点満点だと３点が間になりますが、ぎりぎりのものを決してよしとはしないというところで、そのまま残そうというようなことを検討したと思います。

●会長

その他、いかがでしょうか。

●○○委員

今の説明のナンバー１で、（４）自主事業の実施計画についてというところで、二つに分けたということで、この（４）と（５）で、業務を除くと、業務というような分け方じゃないですか。その分け方が、どういうふうな分け方という捉え方をしていいのか。何か加点をしたいために二つに分けたといっても、その分け方が分からないと、その加点をしていいものかどうか分からない。

●市民活動支援課

後ほど説明をさせていただく予定なのですけれども、加点をしたいわけではなくて、そこの部分について審査をしたいということで、分けたというところになります。この部分については、募集要項の15ページに、仕様としてはかなり細かく、実施回数とか、こういう事業をやってくださいというような形で細かく基準を記載しております。これは市民の人材育成に有効であると考えて、この募集要項の中に入れさせていただいたのですけれども、その部分についてを特に審査をしていただきたい。加点をするというより、どちらかというと審査をしていただきたいということで、別に出して、審査項目として加えたところです。

●会長

今の点は、今回のワーカーズコープさんの資料で言うと、７ページと６ページの辺りですね。基本的には７ページで書かれているのが、今回特出して出されている市民活動に係る人材と団体の育成に関する業務ということで、基本的には、この募集要項に書いてあるように、要求されているような人材育成だったら、人材発掘に係る講座は年３回以上行う

ようにと。これが７ページのほうですね。まちづくりを知ってみる講座が年３回。これが対応しているというイメージですね。基本的には、これが募集要項で要求されている回数以上きちんと行われているかみたいなことが５番になるというようなイメージですかね。

一方で、ワーカーズコープさんの資料の６ページのほうが、市側で明確に行うようにと要求されているものではないというような、そういう理解でいいですかね。それぞれでどういう評点をつけるかという審査をしてほしいというふうに理解していいかと思います。

その他、御質問いかがでしょうか。

●○○委員

募集要項の話なのですけれども、そもそも募集要項は、このモデルはどこでお作りになっているのでしょうか。何か一つのパターンがあって、担当課によって若干、募集の範囲を広げるとか、今回みたいに枝分かれさせるようなことがあるのですけれども、基本的に、モデルはどこでお作りになっていると思えばよろしいのでしょうか。

●事務局

基本的に、募集する団体の要件は担当課で決めています。募集要項の中でも、ひな形的な様式とか、あとは責任分担表とか、ある程度、審査の方法とかはこちらのほうで統一的に決めています。それを参考にその都度募集要項を起案して募集します。だから、基本的には募集要項をその都度決定しているという流れです。

●事務局

補足なのですけれども、特に担当課のほうで標準的なフォーマットを示して策定しているというものではなくて、最初の募集要項の作成のときは、公共施設マネジメント課とも検討しながら作成はしておりますが、基本的には、募集内容をこういった要項も含めて、担当課のほうで策定しているというような内容になります。

●○○委員

一般論で言うと、何か白井市で共通のフォーマットがあって、あとは担当課のほうで個別に、今のように人材育成の観点から言えば二つにしたいとかという形なのかなと思ったものですから。分かりました。ありがとうございます。

●市民活動支援課

もともと募集要項と仕様書というのは別々に用意されていたのですが、それが分かりづらいということで、一度担当課のほうでまとめて一つの様式にしています。そのときのものが基本的な基本フォーマットとして残っておりますので、それを基にやっているので、どこのところについても、基本的には同じ様式になっているかと思います。原則、同じ様式になっていると思います。

●会長

では、審査票について、何かまだ質問ございますか。大丈夫ですかね。

では、問題ないようですので、審査票を決定したいと思います。

では、資料２のとおり、審査票の配付をお願いいたします。

●事務局

--- 審査票の配布 ---

●会長

では、審査方法に関しまして、事務局に確認することはございますでしょうか。

では、審査のほうに入っていきたいと思います。

議題２、しろい市民まちづくりサポートセンターの指定管理者の候補者の選定について、事務局から説明をお願いいたします。

●事務局

それでは、具体的に、しろい市民まちづくりサポートセンターの指定管理者の候補者の選定に関する審査について説明をいたします。

冒頭で紹介させていただきました、しろい市民まちづくりサポートセンターの所管課になります市民活動支援課より、本日審査する施設がどのような施設なのか、その施設の設置目的と概要について、指定管理者を募集するに当たり、市がどのような募集をかけ、どのような団体から申請があったか、応募資格や提出書類に不備はなかったのかについて、説明をしていただきます。

●市民活動支援課

募集要項を基に御説明をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

募集要項の１ページを御覧ください。

初めに、施設の目的及び施設の概要について御説明いたします。しろい市民まちづくりサポートセンターは、市民活動をつなぐ、広げる、市民主体の協働のまちづくりの拠点となる中間支援施設を基本理念に掲げる市民活動の総合的な窓口として、市民活動の魅力を生かした活力ある市民主体の協働のまちづくりを推進することを目的に設置している施設になります。こちらにおける市民活動の中間支援というのが、市民や行政、市民活動団体、それぞれの間に入りまして、それぞれをつなげる、もしくは、それぞれの活動を支援するという部分で、一般にＮＰＯの関係で中間支援組織というような表現をしておりまして、そちらのものを活用させていただいたものになります。

次に、施設の概要といたしまして、先日御覧いただきましたところですが、しろい市民まちづくりサポートセンターは、市役所の東庁舎１階に位置する施設となっております。こちらの（３）の建物の概要につきましては、市役所東庁舎の構造となっております。この東庁舎につきましては、市役所の建築及び改修工事を行いましたが、それに合わせて、白井駅前センター内に設置しておりました市民活動推進センターを庁舎内に移設しまして、しろい市民まちづくりサポートセンターとして新たに平成30年５月に開設したものとなっております。施設といたしましては、会議室が２部屋、展示やセミナーなどに利用

できる多目的スペース、打合せや相談に使える共用スペース、印刷機や紙折り機など設置されている作業スペースなどがありまして、倉庫を含めまして、全部で269.5平米となります。また、配置レイアウトは、次ページに掲載しているところです。

ページを１枚めくっていただきまして、２ページの中段を御覧ください。施設の管理運営方針について御説明いたします。施設の管理につきましては、先ほど御説明しました施設の設置目的を踏まえた市民活動の中間支援施設であることに加えまして、利用者に対する柔軟なサービス提供や、各種講座の実施、充実等を図ることを求めるものになっております。

続きまして、３ページの中段の５、指定の期間を御覧ください。すみません。先ほど、こちらのほうで誤ってしまいましたが、今回の募集につきましては、令和８年度から令和12年度までの５年間としております。現在この施設の指定期間につきましては、３年間となっております。これは、本施設につきましては、直営から指定管理に切り替えた初めての期間であったこと、また、新型コロナウイルス感染症の影響など、先行きが不透明な状況であったことから、現在の指定期間については３年間としたところですが、今回そのような懸念がないことから、他の施設と同様に５年間ということで、令和８年４月１日から令和13年３月１日までの５年間とするものになっております。

続きまして、次の６、経費に関する事項について御説明いたします。５年間で市が支払う指定管理料は、消費税を込みで9,184万3,000円としています。各年度の見込み額の内訳については、こちらの表に記載しているとおりになっております。今回の募集における年当たりの平均金額につきましては、設計ベースではございますが、約〇〇万円でして、こちらの現行の指定期間の平均額が〇〇万円となっておりまして、約〇〇万円を設計で増額しております。これは、現在の指定管理者の実績に基づく人件費や物件費の高騰を踏まえまして積算し、増額したものとなっております。

なお、本施設については、市役所庁舎内の一部に位置する施設となっておりますので、光熱水費については市が一括で支出していることから、指定管理業務の対象外となっているところです。

次に、ページをめくっていただきまして、４ページの下段を御覧ください。

７、応募の資格につきましては、国内に本店、支店、営業所などの事務所を設置している法人、団体としておるところです。

また、制限事項につきましては、国税又は地方税を滞納している法人など８項目につきまして、制限事項として設けているところです。

以上が募集の条件となっています。

なお、本施設につきましては、先ほど来御説明していますが、市役所庁舎の１階になっております。

また、こちらについては、私どもの課の隣に位置するということになっております。こ

の間、見学いただいたと思いますが、21平米の事務所と会議室ということになっております。先ほど御審議いただいたところなのですけれども、通常、指定管理者施設については、市役所とは別のところになりまして、災害時の対応など、それなりの対応が求められるところですが、本施設についてはそれが該当しないことから、審査項目中の緊急時の対応や、光熱費をはじめとして指定管理経費の削減方法などの審査項目について除外をさせていただいたところです。

続きまして、次に募集の仕様について御説明をいたします。ページが少し飛びまして、13ページを御覧ください。

13ページから、次の次の16ページまでにかけて、本指定管理業務における仕様を記載しているところです。13ページについては、本施設の開館時間等について記載しておりまして、本施設は、祝日及び年末年始を除き、土日を含めた毎日、午前９時から午後５時まで開館する施設となっております。

次に、14ページ上段の指定管理者が行う業務につきましては、白井市の指定管理者が行う一般的な共通業務についてを記載しており、次の14ページ中段から15ページの施設の運営に関する業務につきましては、本施設における指定管理者について、しろい市民まちづくりサポートセンター設置及び管理に関する条例の第４条で定めますセンターの業務と、第７条で定めます指定管理者が行う業務の二つの事項について、具体的に記載したものとなっております。先ほど御説明しましたが、現在、市が策定中の令和８年度から10年度の第６次総合計画における、しろい市民まちづくりサポートセンターに関連する事業として、市は市民の人材育成の強化を予定しているところです。そのため、この15ページの中段、⑤の事業ですね、先ほど会長からもお話しいただきました、ここの部分については、別の項目として分けて、皆様に特別にそこを審査していただきたいということで考えているところです。

続きまして、17ページを御覧ください。

人員の配置等になります。こちらにつきましては、常勤のセンター長及び主任コーディネーター、非常勤の事務補助員を配置していただきまして、管理運営に支障がないよう、常時２名以上の勤務体制を求めるものになっております。

なお、前回の募集の際には、今回の事務補助員の部分につきまして、非常勤の市民コーディネーターという形で求めていたところですが、今の指定期間の実際の勤務内容等や現況の雇用状況等を鑑みまして、より雇用しやすい通常の事務補助員ということで、今回改めたところになっております。

最後に、本指定管理における募集状況について御説明いたします。資料、少し戻りまして、５ページ中段の８、指定管理者の募集及び選定スケジュールを御覧ください。

こちらの２の説明会について、６月３日に開催いたしましたところ、２社の事業者が出席いただいたところです。その後、５の申請書の受付を６月20日から７月１日まで行いま

して、説明会に出席した２社のうち、労働者協同組合ワーカーズコープ・センター事業団１社から申請書の提出があったところです。本申請書の受付に当たりまして、応募者の資格要件を満たしていること及び申請に必要な書類が全て調っていることを確認しているところです。

以上のことから、しろい市民まちづくりサポートセンターの指定管理者の選定を行うため、しろい市民まちづくりサポートセンターの設置及び管理に関する条例第13条の規定により、指定管理者選定審査会の御意見を伺うものです。

以上で担当課からの説明を終わります。

●会長

ただいまの説明について、委員の皆様から御質問等ございますでしょうか。

●○○委員

予算のところなのですけれども、５年間で9,100万ということで、毎年の予算が書かれているのですけれども、４ページの今、実際、同じ会社がやっていると思うのですけれども、赤字になっています。その辺の赤字を踏まえて予算を組んでいるのか、その辺、今の物価高に合わせて予算を組まれていますか。

●市民活動支援課

あくまでも現在の物価高などの設計に基づいてやっているもので、赤字を解消するためにやっているものではないのですが、ただ、この設計をした中で、赤字を解消できるかなということは意識して設計はしたつもりです。今回この金額であれば、赤字を解消できるのかなというふうに思っています。

また、赤字につきましても、実際の赤字の状況を見ますと、このワーカーズコープさんの本体に対する支払いの部分ということなので、この事業としては赤字ですけれども、会社としては赤字にならないような形にはなっているのですが、そのあたりについても参考にしながら積算はしたところです。

●○○委員

分かりました。ありがとうございます。

●会長

その他、いかがでしょうか。

○○委員、中間支援施設の説明については、よろしいでしょうか。

●○○委員

私は市の生涯学習推進委員会をやっておりまして、そこは当然、社会教育団体とかサークル活動団体とかという概念があるのですけれども、そこからすると、１ページにも書いてありますし、２ページにも書いてあるのですけれども、今のところがちょっとぴんとこないですけれども、まあ、結構でございます。

別件でよろしいですか。一つだけ。５ページかな。応募の資格のところでしょうか。２

番目、地方自治法、申請できない団体の例として、①で地方自治法施行令の話が出てきているのですけれども、これは私は勉強してこなかったのですが、これは具体的にどういうことなのでしょうか。

●市民活動支援課

こちらについては、市全体で定めておるものになりますけれども、一般競争入札の関係の問題があるというものになっております。

●会長

その他、御質問いかがでしょうか。

●○○委員

今日添付していただいたモニタリング評価表について御説明いただきたいところがあるのですけれども、評価がＣの項目が何か所かあるのですね。

まず、１ページ目の管理体制ですね。人員配置のところでＣがついていると。理由について見ると、基本的には常時２名体制を要求しているのだけれども、一部１名になっているというようなところがあったと。９月に毎日１時間程度、２名体制が確保できていないとか、10月に改善されたものの、11月30日に、病欠から１名配置の時間があったというようなところで、Ｃ評価という話になっているのですが、これはモニタリングで指摘しということは、自己申告はされなかったということになりますか。

●市民活動支援課

はい、そのとおりです。

●○○委員

分かりました。

11月30日の病欠での１名勤務というのについても、それ以降は改善されたという認識で大丈夫なのですか。

●市民活動支援課

はい、そのとおりです。改善されております。

●○○委員

これは、具体的にどういう改善という形になっていますか。

●市民活動支援課

たまたまこの日について手配がつかなかったというところになっておりまして、土曜日になってしまうので、市のほうにあらかじめ言うことができず、当日病欠になってしまった可能性はあるのかなと思います。

●○○委員

分かりました。

その前の９月の毎日１時間程度、２名体制が確保できていなかったというところは、どういった改善になっているのでしょうか。

●市民活動支援課

こちらについては、退職に伴うもので、有休等の関係だと思われるのですけれども、９月について、４時から５時までの間、常勤の者一人体制になったと。常勤が退職してしまったことに伴って、回せなくなってしまったと。モニタリングで指摘しまして、その後、10月以降については、新たな常勤者は１月採用となったところなのですが、こちら企業のところから、10月については、別のところから常勤の者が常に来ていまして、常勤が２名という形は確保できていたというところになります。

以上です。

●○○委員

分かりました。

このワーカーズコープさんについては、二、三年前に人員配置についての不適切報告の話がありましたので、ここはちょっとセンシティブになったほうがいいのかなと思いますので、ちょっとお話ししたところです。

あと、管理運営経費の削減のところで、基本的には、これは赤字の話をしているのだと思いますが、評価の事由のところで、備品のリース代などの支出の割合が大きく収支に影響を与えていて、改善の余地があるというふうに書いてあるのですけれども、これはどういった話になりますか。

●市民活動支援課

こちらについては、例えばですけれども、パソコンとかがリースになっているところです。リースにすると総額で、しかも、私たちの目から見るとなりますけれども、ちょっと高額なパソコンであったりとか、そのあたり経費削減について、もう少し。黒字であれば全く問題ないと思うのですけれども、赤字であって、そういう状況というのは、継続性の観点から問題があると考えまして、そこの部分について、安価な形でのリースを行っていただくとか、そのあたりについて工夫をしていただくように指導をしているところです。

●○○委員

その御説明と、先ほどの指定管理料の次の５年間の平均額が○○万アップというところは、どういう整合性がとられているのでしょうか。

●市民活動支援課

そちらについては、基本的には人件費だと思っていただければよろしいかと思うのですが、人件費が、基準単価が上がっていますので、そのあたりの部分で、積算で○○万アップになっているという形になります。

●○○委員

では、市側では基本的には、人件費で○○万平均でアップというふうな、内部的な費目で組んではいると。

●市民活動支援課

はい。当該施設については、ほぼ人件費が多くを占めておりまして、その他、事業費と物件費、リース代などになっていますので、一番大きいのは人件費だと考えておりますので、人件費で多く見込んでいるところです。

●〇〇委員

そういう観点で見ますと、例えば直近の令和６年の人件費が〇〇万ですけれども、今回御提案いただいた収支計算書で言うと、令和８年度の人件費を逆に下げられているという計算になりますけれども。提案だと、ワーカーズコープさんの資料15ページですと、人件費〇〇万円ということで、むしろ令和６年度の水準より下げられているということになりますけれども、これは市側の想定とは違う配分がされているという理解でよろしいのですか。

●市民活動支援課

はい、そのとおりです。市としては、やはりそれなりの人件費をちゃんと配置すべきだとは考えているのですけれども、ワーカーズコープさんの多分、会社の理念として、仕事を多くの人に分かち合おうというような理念を考えているというふうにお伺いしたことがありますので、そのような形になっています。

ただ、市の考えとは、ちょっと異なってくるのかなというふうに思います。

●〇〇委員

分かりました。

あと、付随して、もしデータがあればでいいのですけれども、本部間接経費で上がっていますかねというところですね。この本部間接経費の基本的にはワーカーズコープさんの本体の取り分というところになると思うのですけれども、これが令和８年度の収支計算書だと、〇〇万円かな。毎年〇〇、〇〇ずつ上がっているというようなことが予算としては組まれているのですが、これは直近３年間での計上額と比べてどうですか。上がっていますかね。

●市民活動支援課

こちらについては、決算などでお話をお伺いする限りなのですけれども、収入経費の〇〇％をそのような形で見込んでいるという法人の考えがあるということなので、この金額が大きくなれば、そこについては上がってくるのであろうというふうに思っているところです。

●〇〇委員

分かりました。ありがとうございます。

最後になりますが、施設の利用状況のところでＣがついていて、これが単純に直近で利用状況が前年度を大きく下回っているということです。管理の実績のところを見ますと、令和５年度と６年度というところで、大きく前年度を下回っていると。前年度、コロナが５類に移行したことにより利用率が上昇した影響も考えられるが、今年度、登録団体の減

少が影響したものと推測されると。登録団体が減少した要因としては、団体が施設を利用する利点など、団体登録する利点を見いだせなかったことによるものであるという説明があるのですけれども、これはどう理解すればいいのですかね。

●市民活動支援課

管理の実績などについては、それぞれの指定管理者の記述内容を基に記述しているのですが、下がっている理由については、白井市の状況から言いますと、長らく市民活動を引っ張ってきた団塊の世代よりも少し上くらいの世代の方が団体を解散しているという事例があります。その辺の関係で登録団体が下がっています。新しい団体を増やしていただきたいなというふうに思っていて、ＰＲなどはかなり頑張ってやっているのですが、前年度を大きく下回っているということで、Ｃとつけさせていただいたところです。

●○○委員

これは、稼働率で言うと25％くらい下がっていますし、登録団体がどのくらい減少したとかというのは分かりますかね。

●市民活動支援課

正確な数字は持ち合わせていないのですけれども、10とかそれぐらいは減っている。100とかあったものから、10とか減っているというような認識でおります。

●○○委員

それは、直近のこの１年間でということになりますか。

●事務局

そうです。

●○○委員

分かりました。ありがとうございます。

●会長

他の委員の皆様、いかがでしょうか。

●○○委員

先ほどの管理運営経費の話に関連して、パソコン等のリース代の話が出たのですが、ヒアリングのほうの資料の利用料金の中で、指定業者さんのほうからの提案として、電子決済の導入の提案がございますよね。これは、どういう対応をされるのですか。

●市民活動支援課

当課のほうの考えではないので、この後に。

●○○委員

つまり、提案しますということですので、担当課のほうの了解なく入れられるものであれば別にいいですけれども、多分お金の絡みだと当然、出てくるので、担当課としていかがですかねという質問を申し上げたのです。

●市民活動支援課

こちらについては、利用料金制度になっておりますので、収入は指定管理者に入るような形になっています。なので、基本的には市のほうでは、こちらは市の何か制度を整えるなどは特にございません。

また、現在、指定管理施設で電子決済を行っているところもございますので、こちらについては、特に支障がないものと思っています。

●○○委員

お金のことは置いておいて、提案があれば、おやりになったらいかがですかという感じなのですね。

●市民活動支援課

はい、そのとおりです。

●○○委員

というのは、去年あるところで、軒先を何か利用するので、消防法上の何か設備をつけたいということがあって、僕は逆に市役所のほうでつけるべきじゃないかと思ったんだけれども、今の記憶では、業者さんがつけたような話があったので、これは本末転倒じゃないかなと思って質問したのです。

以上です。分かりました。

●会長

その他、御質問いかがでしょうか。大丈夫そうですかね。

では、事務局のほう、続きをお願いいたします。

●事務局

それでは、これより５分間の休憩といたします。休憩後、労働者協同組合ワーカーズコープ・センター事業団の準備が整い次第、審査に入りますので、14時半までには、お席にお戻りください。

それでは、休憩といたします。

（休憩）

●事務局

これから、しろい市民まちづくりサポートセンターの指定管理者の候補者の選定に係る審査を開始いたします。

審査に当たり、事務局から留意事項を申し上げます。

まず時間ですが、審査は団体からのプレゼンテーションが30分、委員からの質疑が30分、合計60分といたします。

プレゼンテーションにつきましては、団体の概要書、事業計画書、収支計算書の順で行い、必ず資料のページ番号をおっしゃってから説明をお願いいたします。

審査は、事業計画書、収支計算書ごとに行います。よって、事業計画書等から逸脱したプレゼンテーションは、適正な審査ができなくなるため、御注意願います。

また、事務局がベルを鳴らしましたら、終了５分前の合図です。２回目のベルで30分経過となり、そこでプレゼンテーションは終了となりますので、併せて御注意願います。

それでは、これより審査を始めます。プレゼンテーションは、会議室の時計で３時までといたします。では、よろしくお願いいたします。

●ワーカーズコープ・センター事業団

こんにちは。それでは、しろい市民まちづくりサポートセンターに関する御提案を始めさせていただきます。

労働者協同組合ワーカーズコープ・センター事業団の私〇〇と申します。

●ワーカーズコープ・センター事業団

〇〇と申します。

●ワーカーズコープ・センター事業団

〇〇と申します。

●ワーカーズコープ・センター事業団

〇〇と申します。

●ワーカーズコープ・センター事業団

まず、提案の前に、一言おわびを申し上げます。６月15日付で当センターの代表者が藤田徹に変更になりました。その変更記載の登記簿謄本の入手が遅くなりまして、本日差替えさせていただいたかと思いますが、御面倒をおかけしましたことをおわび申し上げます。よろしくお願いします。

では、まず２ページの団体概要について御説明をいたします。我々の法人は、地域に必要な仕事を働く人たちが組合員となり主体となることを基本原理としまして、2022年に新たに誕生しました。組合員が出資をし、意見反映を行い、そして働くことが基本となります。私どもワーカーズコープ・センター事業団は、市民、利用者との協同、地域との協同、働く者同士の協同を大切にしております。この三つの協同を心がけ、利用者をお客様として扱うのではなく、地域を担う仲間として信頼関係を築いていきます。そして、誰もが安心して暮らすことができるまちづくりを、この三つの協同を運営の主体として行ってまいりました。

法人全体としては、子育ち関連事業、高齢者、障害者、自立支援相談も必要不可欠な事業となっております。こうした事業の実施形態も、相談業務ノウハウを活用しながら、白井市内の公共施設の運営に生かしております。

続きまして、事業計画について説明させていただきます。３ページを御覧ください。

基本的な考え方は、協同のまちづくりを応援する拠点として、地域に一歩踏み出そうとする人のためのプラットフォームになることです。そのために、三つの視点から考えます。

一つは、誰もが入りやすく、居やすい場所にすること。もう一つは、若者や働く世代をはじめとして、多くの多様な市民の交流と協同を実現すること。そして、もう一つは、活動の持続性と次世代への継承を考えて、今までの団体が培ってきた知識、経験、資源を引き継いでいけるように支えていくことです。

続きまして、市民サービスの向上方法について説明させていただきます。４ページを御覧ください。

先ほどの基本方針を踏まえて、二つの視点により考えております。一つは、地域活動に参加しやすい環境づくりを進めることです。これまでも登録していない個人に参加のきっかけをつくってきました。親子や、若者や、高齢者が市民活動に参加しやすくなる環境をつくっていきます。そして、地域課題に取り組むつながる仕組みを支援します。市民活動団体、自治会、市内企業、学校など多様な主体と連携して、意見交換会や交流会などを開催していきます。

二つ目は、地域活動、市民活動に必要な情報を分かりやすくタイムリーに届けることです。まず、市民団体が活用しやすい情報、地域づくりに関する活動事例などをチラシやホームページなど複数媒体で提供していきます。そして、団体の活動を市民が見える、つながるように紹介していきます。登録団体の活動に職員が直接参加、見学、取材し、そうした情報を発信していくようにします。

続いて、利用者のニーズの把握と対応方法について説明させていただきます。５ページを御覧ください。

まちサポの運営に当たりましては、施設利用者だけでなく、地域住民、行政関係者、家庭、若者など多様な顧客層のニーズに応えるため、顧客志向のマーケティング手法を取り入れた運営を行います。まず、利用者との直接的なコミュニケーションにより、ニーズを把握します。窓口での対話や日常的な会話の中で、利用者や団体の困り事を丁寧に聞き取ります。

二つ目に、団体活動現場への参加、観察を通じて、現場の実情やニーズを正確につかみます。

三つ目に、定期のフィードバック体制による多様な声を収集します。

四つ目に、地域全体の動向を反映したセンター運営の活用を行います。毎年、登録更新時に全団体にアンケートを実施して、活動状況や課題、要望を把握しています。画面では、2023年度のアンケート結果を基に、新たな講座を考えた事例になっております。

続きまして、自主事業の事業計画について説明させていただきます。６ページを御覧ください。

３年間のまちサポの運営実績に基づき、継続すべき事業と新規事業を計画しました。

まちサポ地域サミットは、地域について考える人が誰でも参加できる交流会を新たに企画し、実施します。白井で楽しいこと、活躍している人を招待した発表、展示、交流会

を行います。また、環境、福祉、子育てなどジャンルごとに団体活動の発表を行います。また、ワーカーズコープの他地区活動とも連携を図ります。

添付資料を御覧いただけますでしょうか。添付資料が一番最後についておるのですけれども、当団体の地域おこし名人・達人サミットというチラシをつけさせていただいております。このイベントは、各地で開催しておりますけれども、こうしたイベントと連動して、まちサポでまた行っていきたいなというふうに思っております。

また、右側のこの画像につきましては、中村哲医師の映画上映会のポスターになります。令和元年12月に、この中村哲医師がアフガニスタンで凶弾に倒れたことは記憶に新しい人もいらっしゃるかと思います。その働き方を市民の皆様に知ってもらうことで、働くことについて共に学んでいきたいなというふうに思っています。詳しくは、また最後に説明させていただければと思っております。

白井で面白いこと、僕たち私たちの提案。これは、地域活動プランコンテストです。子供たち、若者たちが地域活動を考え、発表してもらいます。子供たちが審査員となって審査を行うことも検討しています。コンテストで入賞した企画には、市民活動団体とまちサポの支援を行い、活動を実施してもらい、まち・ボラひろばなどで発表してもらおうというふうに考えております。

学校との関係づくりにおきましては、市内の学校及び近隣の大学等と連携して、地域活動ネットワークづくりを行います。ボランティア活動の年間スケジュール化を図り、今年12月に実施を予定しています、千葉商科大学と連携した若者防災プロジェクトというものを今、計画しておるのですけれども、このようなプロジェクトを企画、推進していきたいなというふうに思っております。

また、主体的な地域活動を行いたい個人や、ワカモノＮＰＯ体験会後の学生の受皿をつくるために、ワカモノまちづくり部を昨年発足しました。部員同士の交流会やイベント企画、実施の支援を行っています。

また、市民活動関係の本を集約して、まちサポ内にブックスタンドを設置したいと思っております。部員が興味関心のある本を自由に置くことができるようにし、交流促進の場としたいというふうに思っております。

市民活動の発表、市民との交流を行うイベントをずっと続けております、まち・ボラひろばではございますけれども、広く市民の来場を促すために、実行委員会事務局として、企画全体の進行管理をしていきます。また、市民活動を行う意思のある人と、市民活動団体とのマッチング、お花見会ですとかやっておりますけれども、こうした活動を続けていきたいなというふうに思っております。

続きまして、７ページを御覧ください。

自主事業の実施計画になります。まず、人材育成を目的とする講座になります。まちづくりを知ってみる講座につきましては、活動立ち上げの事例や実践者の声など、地域活動

に興味を持たせる講座を３回連続で実施します。例えば、まちづくり活躍講座として、企業の事例や、現在の活躍事例などを紹介する講座や、例えば認知症世界の歩き方講座といったものがありますけれども、そうしたゲームを交えた講座を実施して、市民の興味を喚起しやすい講座を企画していきたいなというふうに思っております。

まちづくりスキルアップ講座につきましては、能力向上を目的として、市民活動に役立てる３回連続の講座です。コミュニケーション力アップ、リーダーシップ養成などのテーマで実施していきます。

活動体験プログラムの説明をします。若者向けには、これまで２年連続で、夏休みワカモノＮＰＯ体験会を実施してきました。今も実施中ですけれども、若者たちが市民活動に興味を持つきっかけとなり、これからの地域の力を豊かにする大切なイベントになりますので、長く継続して行っていきます。

また、大人のための地域活動体験については、新たに企画をしたいと思っております。地域活動をやってみたいけれども、どのような活動なのか分からないという方向けの企画です。ワカモノＮＰＯ体験会にも大人の方が参加されるケースもあります。そうした大人のための見学会、体験会をイベント化して体験活動を行うことにより、実践的な市民活動学習の機会を用意していきたいというふうに思います。

こちらは、団体育成を目的とした講座です。市民活動スタートアップ講座については、仲間を集め、どう団体を設立するか、団体設立に必要な作業を分かりやすく説明する講師を招いて講座を開催します。市民活動組織運営に係る講座については、ＮＰＯ法人のつくり方などについて説明します。現在のまちサポ登録団体では、任意法人がほとんどですけれども、これからの発展を期待した講座になります。また、補助金、団体運営についても勉強会を開くようにします。財務会計に関しては、非営利団体の会計基礎講座などを中心に、資金調達方法などもお教えしていきたいというふうに思っております。

続きまして、利用促進の方法について御説明します。８ページを御覧ください。

まずはセンターに入りやすくするために、コーナーの常設、団体活動の見える化を図ります。そして、展示、相談コーナーを充実させ、関心を持った市民が次の一歩を踏み出しやすい空間にしていきます。

次に、センターを利用しやすくする工夫をしていきます。主に自治会の新任担当者を対象に、まちサポ見学会を開催し、印刷機や会議室など、まちサポ内の機能、設備を紹介し、自治会の連携を強化していきます。自治会向けには、加えて地域イベント、防災、福祉などの情報を発信します。

また、多目的スペースにおきましては、市民団体の交流促進のために、これまで実施して好評だったお花見写真展や、まちサポカフェを継続して開催し、交流を図っていきたいなというふうに思っております。

続きまして、９ページになります。

利用料金について説明させていただきます。施設利用料金及び設備利用費につきましては、条例に定められた上限額の範囲内で、現行の料金体系を引き続き継続いたします。地域活動を支援する公共施設としての役割を踏まえて、利用しやすさと、一定の費用負担のバランスを維持します。

また、利用者の利便性の向上と、施設運営の業務効率化を図るため、電子決済手段の導入を検討してまいります。

続きまして、類似施設の運営実績につきまして、10ページを御覧ください。

白井市内では、現在は西白井複合センターと、しろい市民まちづくりサポートセンターの２館を運営しております。西白井複合センターでは、梨の実ひろばというサロンを実施しておりまして、こちらは市民主体のサロンとして、西白井複合センター職員と協力しながら、多くの方が集う憩いの場となっております。

そのほかの市民活動支援センターに関する施設の運営実績については、ページを御覧のとおりになりますが、当団体では、北海道から九州に至るまで、数多くの指定管理を請けておりますけれども、市民活動施設、コミュニティハウスなどの運営も多く行っております。

●ワーカーズコープ・センター事業団

続いて、管理体制について御説明いたします。11ページを御覧ください。

御覧の体制によりまして、常時二、三名の職員が勤務する体制を確保し、事務補助員はシフト制により柔軟な勤務体制で、時間帯ごとの空白を生じさせないように調整しております。

また、講座やイベントの運営をしっかりと行うため、企画コーディネーターを配置いたします。

それから、当法人がつながってきた大学との連携を考えまして、インターンシップの導入を予定しております。

続きまして、個人情報について御説明いたします。12ページを御覧ください。

職員は、業務上知り得た利用者等に関する情報について、在職中及び退職を問わず守秘義務を遵守いたします。採用時に守秘義務に関する誓約書を取り交わすとともに、退職時にも同様の確認、署名、押印を行います。個人情報は収集の目的を明確にし、必要な範囲でのみ取得、利用、提供を行います。

続きまして、関係法令遵守について御説明いたします。13ページを御覧ください。

法令遵守は、地域住民や関係機関との情報関係を築くための重要な責任であると認識し、基本方針と年間の重点的取組に基づいて、組織的な体制整備と継続的改善を推進いたします。

また、私たちは、地域住民、利用者、行政機関から信頼される事業所であり続けるため、説明責任の遂行に努めます。

続きまして、特記事項について御説明いたします。14ページを御覧ください。

私たち労働者協同組合ワーカーズコープ・センター事業団は、2022年度の労働者協同組合法施行以降、労働者協同組合法人になりました。白井市における持続可能な地域づくり、住民の福祉の向上と住民自治の促進に向けて、協同労働の活用を提案いたします。この法律は、組合員が出資し、それぞれの意見を反映して組合の事業が行われる組織に関し、地域における多様な需要に応じて事業が行われることを促進し、持続可能で活力ある地域社会の実現に資することを目的としています。

また、私たちが白井市内で運営している、まちサポと西白井複合センターが、地域住民の市民活動、交流、学びの場として重なる部分があり、相互連携をすることにより、自治体の地域包括的なまちづくり方針にも資すると考えております。

●ワーカーズコープ・センター事業団

ワーカーズコープの他地区との連携につきまして、６ページの事業計画で触れましたけれども、簡単に補足説明をさせていただきます。

こちらは、地域おこし名人・達人サミットというイベントでございますけれども、ワーカーズコープでこれまで６回開催しておりまして、各地域で活躍する名人・達人にスポットライトを当てて、地域の発展やまちおこしにつなげようとするイベントを行っております。こうした企画と連動して、白井でも、まちサポでも企画を考えてやっていきたいなというふうに思っているような次第でございます。

また、「医師　中村哲の仕事・働くということ」という映画についてですけれども、改めて説明させていただきますけれども、中村哲さんの生き方、働くこと、仕事観に焦点を当てられて作られた映画です。これまでワーカーズコープでは、全国で400回以上上映会を開催しておりますけれども、この上映会によって、それを見た感想ですとか、その懇談会を開いて、地域における交流ですとか、それぞれの活動とか、より深く知ってみる機会になってくると思いますので、ぜひ中村哲医師の上映会をやっていきたいなというふうに考えているような次第でございます。

●ワーカーズコープ・センター事業団

続きまして、収支計算報告書について御説明させていただきます。様式６－１になります。ページとしては、年度ごとに分かれておりますので、15ページから34ページになっておりますが、まとめて基本的な方針について御説明させていただきます。

基本的には、令和６年度のしろい市民まちづくりサポートセンターの収支計算報告書を基に予算を算出しております。令和６年度の収支決算報告書から大きく変更したものとしては、印刷費、謝礼金、行事費になります。いずれもイベント、講座回数の増加のため増額しております。市民活動スタートアップ講座など重要な講座には、講師料などの予算を割き、任意団体の会計基礎講座などは、法人内から専門家を起用し、費用を抑えます。

続きまして、人件費についてですが、17ページにあります様式６－２になります。人件

費に関しましては、最低賃金が毎年50円程度上昇しておりますので、それを踏まえて計上しております。2025年10月から、最低賃金が63円引上げされるというニュースが出ておりますが、その場合においても、最低賃金を下回ることはございません。常勤職員に関しましても、毎年の見直しを行い、こちらも加算しております。

次、18ページの様式６－３になります。こちらには、センター長とコーディネーターの職務に関する責任者手当の記載と、週20時間以上勤務者の健康診断受診料を計上しております。

次に、195ページの様式12、貸借対照表についてお話しさせていただきます。令和５年度に、特定非営利活動法人から労働者協同組合法人へと法人移行を行いました。特定非営利活動法人では出資金が認められていなかったため、令和５年度から、出資金、出資預り金等の項目に数字が載るようになっております。また、それにより自己資本比率も上昇しております。令和６年度においては、流動比率が〇〇％となっており、これからも最低〇〇日以上の運転資金を確保できるよう、引き続き努めてまいります。

次に、197ページの様式13、損益計算書になります。令和５年度は、不適正報告事案がありまして、それにより、事業の返還、終了、事業費の返還がありまして、大きく赤字となりました。ですが、令和６年度には黒字となることになりました。

●ワーカーズコープ・センター事業団

次に、事業報告になります。３年分ございますが、118ページ、令和５年度からのものですね。今お話があったとおり、今年度、一昨年は、返還金等が発生して赤字となりました。一昨年、去年度にかけて、全法人として対策を行い、前年度については〇〇万円程度の黒字まで回復しております。私たちの一部の事業所において、人員不足からの不適正報告というものをしてしまいましたが、それについての対策というのを今２年かけて行ってまいりまして、二度とこういうことがないようにということで行っております。

●ワーカーズコープ・センター事業団

続きまして、次に138ページ、収支予算書についてお話しさせていただきます。事業費の増加に伴い、増額の見込みとなっております。一方、事業費も物価高騰や賃金上昇などのために増額の見込みとなっておりますが、収支差額としては黒字の予定となっております。

●ワーカーズコープ・センター事業団

最後に、事業計画になります。ページとしましては、141ページですね。ワンペーパーとなっておりますが、今年度の私たちの大きな方針として、これまで培ってきた、よい仕事、話合い、地域との信頼、協同労働を本格的に開いて、社会連帯経営に向かっていこうというところでして、この社会連帯経営というところを大きなテーマとして、これから私たち、まちサポのほうの運営も行っていきたいと思っています。

単なる利益の追求を目的とした経営ではなく、人間の尊厳や地域社会、共生、持続可能

性などを重視する経営の在り方を目指しております。協同組合や社会的企業において実践されることでありますが、私たち、この社会連帯経営というものを十数年来大事にしてまいりまして、利益率は低い一方で、市民と一緒になって、コミュニティの再生だったり、地域に小さな仕事をつくっていくような、社会参加を増やしていくような、そんな活動を私たち法人は行ってまいりました。利潤よりも人間を優先し、民主的な意思決定や地域との連携、利益の再投資、得た情報を地域に還元していく、次の新しい活動に還元していく、活用していく。あとは、持続可能性、ＳＤＧｓを重要視した、そんな経営というものを今後、私たち、まちサポの運営においても、市民と一緒になって、今あるまちサポに関係する資源を重視して、一緒になってやっていきたいなというふうに思っております。

以上になりますが、矢継ぎ早で申し訳ございませんでした。以上で私たちのプレゼンテーションを終了させていただきます。御清聴ありがとうございました。

●会長

では、今から質疑に入らせていただきたいと思います。委員の皆様から御質問等ございましたら、挙手をお願いいたします。

○○委員、お願いいたします。

●○○委員

今プレゼンいただいた、いろいろな市民サービスの向上だとか、ニーズの把握だとか、非常に読んでいると、すごいなと思うのですが、実際２年やってきたことを踏まえて、何が反省して、何をどう変えて、さらに増やしていくかという、そこが数字もないし、ただ羅列。それでは本当に向上するのかなというのが読めないというか、ぴんとこないので、その辺については、どう思っているのかが１点。

もう一つは、そういう不正報告ということに対して、真摯に取り組んで改善していますというのですが、具体的に何をしたのか、その結果、どういうふうに改善できてきたのか。その２点について、お答えいただければと思います。

●ワーカーズコープ・センター事業団

では、最初の質問にお答えしたいと思います。

まちサポの今２年間、私どものほうで運営させていただきましたが、数字としては、なかなかきちんとお出しできているものがないというのは確かでございます。今、登録団体も90団体ございますけれども、これまでやはり団体数が、それぞれ団体ごとに違いますけれども、高齢化等により減ってきているケースが多うございます。

ただ、私どもとしては、その団体をさらに支援していくということ、それから、もっと市民活動を増やしていくために、ワカモノＮＰＯ体験会ですとか、ワカモノまちづくり部ですとか、新たな人たちを市民活動に携わってもらうと、市民活動をより盛り上げてもらうための活動をずっと積み上げておりましたので、まだきちんとした数字にはなっておりませんけれども、これを今後、今の活動を続けていければ、もっと伸びていけるのでは

ないかなというふうには思っているところでございます。

事業につきましては、例えば今、まち・ボラひろばですとか、やっている事業につきましても、より人数をどんどん、参加者を増やしていこうというふうに思っておりますし、自主事業としての企画講座につきましても、数はどんどん増やしていきたいなというふうに思っております。

●ワーカーズコープ・センター事業団

このまちサポのことを知らない市民の皆さんにも積極的にアプローチしていきたいなと思っておりまして、公共施設や、市民の方がよくいらっしゃる図書館だったり、スーパーマーケットだったり、あらゆるＳＮＳや掲示板等を活用して、私たちの取組のチラシだったり、基本的なまちサポの紹介のチラシなんかも貼っていきたいなというふうに思っております。まちサポそのものに関心がない方でも、子供をちょっと連れて遊びに行こうかなというふうに思えるような、そういう小さな企画というものも考えておりまして、とにかくまちサポを知ってもらうという、あらゆる手を尽くしていきたいなというふうに思っております。

それに向けて、人員体制としても、主任コーディネーターのほかに、事務補助員ではなくコーディネーターという形でも配置させていただいて、私たちの企画、大きなものから小さなものまで、市民にアピールできるように、そんなことを次の５年間考えております。

次に、コンプライアンスの件、一昨年の件でして、対策としまして、人材不足が大きな原因だったわけでして、特に子育ち分野、学童クラブだったり、有資格者の配置というものを不適切な報告をしてしまったと。それを事業所がなかなか本部に言うことができずに、自分たちで解決しようとしてしまったというのが実態でありまして、事業所任せにしないと、あらゆる法律や基準で人員配置が決まっているのですけれども、そこを満たしていても、各自治体の配置基準というのがもう少し重かったりするところはまちまちなのですが、そういったところも、もちろんそれで契約してやっている以上、守らなきゃいけないことでして、この人材不足の確保について、事業本部が今、主導して、この人材不足の世の中の中でやっております。

人材不足に関する対策として、一つの事業本部、私たちは千葉県茨城県管轄ですが、全国の剰余金から〇〇万程度、人材確保のための方策についてお金を使っていこうということで、私たち今、人材バンクであったり、資格取得支援であったり、そういったものを組合員、私たちのブロックで言えば、四百数十人に全員に呼びかけて、この人材確保に関わる事務局をつくって、そこにかかる人件費というのも上げていきたいなというふうに思っております。

本部の機構としては、コンプライアンスに関わる部署を増設いたしまして、コンプライアンスといっても細かく種類がありまして、リスクマネジメント、経営管理、法令遵守、あとは監査ですね。監査部門の強化をして、今まで私たち昔から相互監査、あらゆる基準

に関する相互監査を行ってきたのですが、それをもっと人員を増やして、お互いに基準違反がないか、基準に厳しそうなところがないか、お互いに確認しようという運動を２年前から増やしてきているとともに、子育て分野以外の事業分野でも、あらゆる事業分野において、同業他社、あるいは、時には監査の監事の方であったり、関係するほかの団体さんも入っていただいて、日頃から綿密な、特に人員を中心としたチェック体制というのを組んでおります。

あとは、ＩＣＴを導入して、自動で職員の出退管理が本部機構まで把握できるようなシステムづくりを進めております。

あとは、内部通報制度の充実。これによって、ちょっとおかしいなというふうに働く一人一人が思ったような事案があれば、気がねなくそこに電話できるような体制というものをつくっていて、今疑問に思っているところを事業所の中で今まで聞きにくかったことも一元管理しながら、徹底して、ちょっと厳しいなと思うところも、曖昧なところもクリアになっていくように、今、法人全体挙げて立て直しを図っているところでございます。

昨年度は、不適正事案というのはもちろん発生しておらず、少しずつ全国自治体の信頼も回復いただけていることは実感しておるわけですが、今日このような場でも、今の私たちの実態というものも説明させていただいているところでございます。

以上です。

●○○委員

ありがとうございました。

ただ、コンプライアンスといって、本当に従業員の意識の改革だとか、そういうことが対策の言葉になかったので、その辺と、コンプライアンスが人員不足ということで片づけていいのかなと。虚偽の報告をしたということは、人員不足だからというのと連携しないんじゃないかなと。だから、人員不足を解消すれば、それは改善するんだということにつながらないんじゃないのかなと思うのです。

その辺をちょっと疑問に思ってお話をさせていただきました。

●ワーカーズコープ・センター事業団

もちろん、おっしゃるとおりでございまして、第三者委員会から頂いた報告書は、昨年度の12月27日だったかその辺に、白井市には、全国でも本当にいち早く、その日の午前中に出来上がったものを、すぐに全文のほうを出させていただいております。

私が今言った原因というのは、一つの理由にすぎなくて、そこにコンプライアンス違反に至った様々な経緯がかなりの長文で今、書かれておるものが、全文と概要がございますので、また改めて御提出する機会があれば、御提出したいと思いますので、よろしくお願いいたします。

●○○委員

どうもありがとうございました。

●○○委員

今の点に絡めて１点お伺いしたいのですけれども、不適切報告の件から、特に人員の配置については、かなりいろいろな方策をとっていらっしゃるということをお伺いしているのですけれども、こちらが聞いている話として、昨年度の９月に、実際にこちらのセンターのところで、毎日１時間程度、２名体制が確保できていなかったということがモニタリングで発覚しているということを伺っているのですけれども、この点については、どのように受け止めていらっしゃいますか。まず、この点は把握されていらっしゃいますか。

●ワーカーズコープ・センター事業団

もちろん把握しております。

●ワーカーズコープ・センター事業団

一時、２名体制ができない日がございました。シフト制になっておりまして、時間帯が９時から５時までの時間帯で基本は職員に働いてもらっているのですけれども、時間帯によっては、その職員によっては、９時から４時までというような体制のスタッフもおりまして、その部分の抜けた１時間分が、きちんと補填をしていかなければいけないところではあったのですけれども、そこを全体の管理運営上のところで抜けてしまったところがございまして、それにつきましては、すぐにモニタリングで指摘を受けた上で、改めまして是正をしているところでございます。

●○○委員

ありがとうございます。

せっかくなので、同じような話として、財務面での影響を、不適切報告の関係で契約の解除ですとか返金というような話があって、昨年度と一昨年度については、かなり影響があったということなのですけれども、これは今後の影響としては、もう出切ったというふうに理解してよろしいのでしょうか。

●ワーカーズコープ・センター事業団

去年度に返還を行って、今年度はそういった事象は起きてはおりませんので、今後は発生はしないです。

●○○委員

分かりました。ありがとうございます。

●会長

ほかの委員の皆様、いかがでしょうか。

では、お願いします。

●○○委員

参考に教えてほしいのですけれども、まちサポの利用者の年齢別の割合ですか、もしそれが分かれば教えていただきたいのです。今後、まちサポがいい状態になっても、やっぱり若者が鍵になっているかなと思うのですけれども、若者がやっている団体の利用の内

容とか、分かれば教えていただければなと思います。
●ワーカーズコープ・センター事業団
お答えします。利用者のきちんとした正式な数の把握というのは、確認はできていないのですが、３年前の登録団体のアンケートにおきましては、高齢者が中心になってはいます。60代、70代、現状のまちサポの登録団体さんの平均年齢が、そのぐらいの近くになってしまっているというところはございます。
その上で、やはり高齢化が進んでいるので、どう若い人にも参加してもらうのかという意味で、今、私どものほうでいろいろな企画を立てて、若い人にも参加してもらう。それから、団体の後継者づくりをどうしていくのかというところを団体の皆様と一緒に考えながら、いろいろな企画を行っていくということにはなっています。
●○○委員
ありがとうございます。
●会長
では、お願いします。
●○○委員
申請書の中の６ページ、７ページの自主事業について、いろいろたくさん書いてあるのですけれども、全部で16項目くらいですか。人材育成も含めると16項目くらいあるのですが、過去２年間というか３年間、今年も含めて、この中で全て含めて、今これからも継続しますというのと、今後、来年度から始めますというようなものを区別して教えていただけますか。
●ワーカーズコープ・センター事業団
では、自主事業につきまして御説明します。
６ページのまちサポ地域サミット、それから、しろいdeおもしろい！ぼくたち、わたしたちの提案、これにつきましては、新規の提案になります。
学校の環境づくりにつきましては、今まで白井高校ですとか、千葉商科大学様ですとか、幾つかの取組を行っていることの延長でやっていきたいと思っております。
それから、まちづくり部につきましては、去年のＮＰＯ体験会後の若者たちの受皿として、部活動として発足してやっている活動でございます。
みんなのブックスタンドにつきましては、これは新たに、現状もブックスタンドはあるのですけれども、より市民活動関係の本をそろえて、それを若者たちのワカモノまちづくり部と一緒に運営していこうというふうに考えているものでございます。
まち・ボラひろばは、これまでもずっと続けてきたものです。
それから、市民大学連動企画につきましても、昨年、市民大学の卒業生と一緒に企画を行ったものではございます。
それから、人材育成の講座につきましては、昨年３回連続講座をやっております。それ

は、連続講座の中では、まちづくりスキルアップ講座と、団体の市民活動スタートアップ講座を併せてやっているような形にはなっております。

人材育成についてを目的とする講座のまちづくりを知ってみる講座、これにつきましては、新たにいろいろな事例を取り上げてやっていこうというふうに考えております。

その下のまちづくりスキルアップ講座は、昨年度も実施している講座でございます。

活動体験プログラムのまちづくり地域体験会につきましては、夏休みＮＰＯ体験会、これは、昨年、今年と行っているイベントになります。その上での大人のための地域活動体験会は、来年度新設したいというふうに思っております。

団体育成を目的とする講座につきましては、今申し上げましたように、市民活動スタートアップ講座につきましては、人材育成講座と一緒にやった講座にはなりますけれども、その上で、市民活動の組織運営に係る講座につきましては、補助金関係の講座ですとかをやった実績がございます。

それから、団体情報の発信力講座につきましても、チラシの作成講座とかを行った事例がございます。

財務会計に係る講座、それから資源調達補助金講座につきましても、毎回同じ形ではありませんけれども、今まで行った事例を、より企画をパワーアップさせた上で行っていこうというふうに考えております。講座に関しましては以上ですね。

●○○委員

これをやりましたという何項目かありましたが、白井でやったのですか。

●ワーカーズコープ・センター事業団

白井ですね。

●○○委員

白井だけでやった。

●ワーカーズコープ・センター事業団

はい。

●会長

その他ございますか。

では、お願いいたします。

●○○委員

二つ質問がございまして、一つは、５ページに出てくる事項なのですが、まちづくり協議会に関して、白井はまだ全ての地区で協議会ができていませんけれども、やってみていかがですかという質問もあれなのですけれど、まちづくり協議会に関わっていくという難しさもあると思うのですが、その辺いかがでございましょうかというのが１点。

二つ目は、９ページなのですけれども、いわゆる利用料金に関してのところで、電子決済の導入の提案がございます。これ初期投資が当然必要ですよね。そうしたときに、利用

率とか収入との兼ね合いで、どうなのかなということを心配するのですが、いかがなのでしょうか。その２点でございます。

●ワーカーズコープ・センター事業団

まず、まちづくり協議会の取組につきましては、私ども、まちづくり協議会の運営について一緒に行ったりですとか、そういうところまではやっておりませんけれども、今やらせていただいているのが、南山地区のまちづくり協議会と大山口地区のまちづくり協議会の事務の運営。事務員を私どものほうから派遣しまして、その事務作業のお手伝いをさせていただいたということでございます。その中で、まち協の御担当者の方と情報交換などをして、今後、まち協の中での困り事ですとか、課題ですとか、ニーズを私どものほうで受け止めた上で、いろいろな提案につなげていければなというふうに思っているところでございます。

●ワーカーズコープ・センター事業団

他県のほうで、私たちも電子決済について導入事例があるのですが、初期導入費は原則かかるような形ではなく、一回一回、数パーセントの手数料がかかるような、そんな形での代理店さんとの契約になるかなというふうには考えております。私たちも手数料がかかってしまうのですが、利用率が増えて、利用する人がしやすい形のほうを今回は優先させていただきました。

●会長

その他、いらっしゃいますか。

では、お願いします。

●○○委員

申請様式の３ページ。青い文字ですけれども、３番目の活動の持続性等という辺りで、団体間の橋渡しというのは、具体的にどんなことをするのか。

それから、次の４ページ下段の青い文字ですけれども、２の（２）で市民、活動団体がという辺りで、市内の関係団体で自治会、地区社協、学校、福祉関係団体等のネットワーク、そこまでは何となく想像がつくのですが、企業等のネットワークというのは、どんなものなのか。

それから、５ページの中段のちょっと下の赤っぽい帯のところで、３番、定期・随時のフィードバックというところで、黒丸の三つ目、センターに御意見箱を増設しみたいなところ。これは今もあるのですか。あるのであれば、どんな意見があって、具体的に何か改善した事例があれば、御紹介いただきたいなと思います。

それから、13ページ、下のほうに括弧、相互監査と改善措置の確実な実施。相互監査って具体的に、誰と誰でどんなことをやるのかというのを教えていただければと思います。

●ワーカーズコープ・センター事業団

では、お答えします。

活動の持続性、橋渡しの部分ですね。団体の活動が高齢化が進んでいて、特に広報活動ですとか、そうしたところがうまく進まないねというのが多々あって、もしくは、若い人が団体に集まってこないというのが、団体の声というのが幾つか聞かれています。そうした中で取り組んだ事例の一つとしまして、電子工作研究会さんという団体様があるのですけれども、この団体様がやはり高齢化に悩んでいて、新しい方を取り入れていきたいと、入会を促進していきたいといった悩みに対しまして、一緒に一度イベントといいますか、電子工作で遊んでみようといったようなイベントを開催しまして、それを共催するような形で、電子工作研究会さんは、自分たちで作ったプログラミングですとか、ゲームですとか、それを見せる。私どものほうは、それをみんなに知ってもらうためのチラシづくりのお手伝いしたりですとか、ホームページ、ＳＮＳ等での発信したりですとか、そうしたことを行った事例がございます。そうした、それぞれの団体さんがお困りになっている部分を一緒にやってあげるような活動を取り組んでいきたいなと。実際、それに伴って、電子工作研究会さん、何人か若い方の入会もあったりとか、そうした成果を生んでおります。

さらに、各団体様が一番望まれている中で言うと、自分たちの団体だけでは、なかなか行き詰まって活動が進まないといったことがあって、団体同士でコラボできるようなことがないかなといったような話が出たりもします。例えば白井国際交流協会ですとか、そういう団体さんは、白井市内にお住まいの外国人市民の方に、どう、もっと白井のことを知ってもらって白井の人たちと交流していくのかといったようなことで悩んだりとかしている例もございます。そうしたときに、ほかの団体さんの中で、一緒に外国人の方と動いている方ですとか、もしくは、例えば、そのイベントの中で、ちょっとしたイベント、音楽ですとか、そうしたことを行ったりするわけですけれども、その音楽のほかの団体さんを組合せてお手伝いをさせてあげたりですとか、そうしたことを含めて、いろいろな企画のアイデアを拾ってあげたりだとか、そうしたことをしたような事例がございます。

企業とのネットワークにつきましては、現状では、具体的には大きな例はないのですけれども、今後、白井市内の企業さん、例えば商店さんとかとのコラボもあるかもしれませんし、もう少し大きな企業さんですとか、もしくは白井工業団地の皆様ですとか、そうしたところともコラボしていけるような取組をしていくべきかなというふうに考えているところでございます。

意見箱につきましては、設置していまして、現状、そう多くは意見は頂いていないです。そんな中で、一つの例としましては、チラシの数の、例えば全小学校にチラシを配布したいといったときに、全小学校、何十クラスとあるのをチラシをまく数の枚数を計算するのが非常に難しいといったことがありました。まちサポの中で、そうしたお手伝いができるような機械とかないものかといったような御相談に対して、丁合機をうまく使って解消できないのかといったようなお答えをしたりですとか、あとは、今すぐには、大きな例としては御説明できないのですけれども、まだ多くの意見は頂いておりませんけれども、普

通のアンケートの中で言うと、多目的スペースとか会議室とかをフリーにしていただけないかと。ただで利用させてくれないか、もしくは減額してくれないかといったような声が多々見受けられます。そういうことにつきましては、現状の中ではなかなか難しいのですが、まちサポの多目的スペースをまちサポデーとして、まちサポとして、まちサポカフェとして、そこで交流の場をつくって、そこを利用してもらうですとか、もしくは、そのフリースペースの中で、まちサポと団体様がうまく活動してもらえるような、そんなことをやっていきたいなと。実際それをまちサポカフェという形でやったりもしています。

●ワーカーズコープ・センター事業団

相互監査のほうは、基本的には仕様書ですね。指定管理委託の事業には、必ず業務の仕様書がございます。その見方から、就労者全員が理解できるような、仕様書の読み込みからまず始まります、相互監査は。付随する協定書や契約書、募集要項や条例にまで遡る場合もあります。その仕様書を読み込むということを今、働いている全員ができるようにしていくということをしております。ほかに、相互監査、事故防止やヒヤリハットの事例なんかの交流であったり、研修ですね、研修講師をお互い派遣しようとか、あと、実務的な話ですけれども、小口現金の管理はどうしているかとか、個人情報の管理はどうしているかとか、接遇はどういうふうにやっているかとか、苦情なんかが来た場合、どうしているかとか、そういった中身のところまで突っ込んで、今、書類から実際の事例まで、事業所間で交流できるように、それを今この２年間、より一層促進しているところでございます。

先ほど、人員不足だけでこれが発生したことではもちろんなくて、法人全体の風土、コンプライアンス意識の低さというものは当然ございました。また、今、自治体から出ている仕様書の話をしましたが、各自治体さんとのコミュニケーション、これを日頃から徹底的に、挨拶し、お話を伺っていくということをこれからも徹底してまいりたいというふうに思っております。

以上です。

●○○委員

ありがとうございました。

●○○委員

では、補足の資料のほうで１個だけ。

140ページに７年度の収支予算がついている。収支差額で、結構な金額、利益が出るような予算書になっていまして、もともと非営利法人だったところから、組合という形に形態を変えて、そうすると、この利益ってどうなるのですか。組合員に還元していくのか。教えていただければと思います。

●ワーカーズコープ・センター事業団

法人として、働いている一人一人が出資して働いているのですけれども、基本的に利益配当というものは行っておりません。次の仕事起こしのための資金に回したりですとか、

コンプライアンスとか、そちらのほうに割くことが現在は多いです。

以上です。

●ワーカーズコープ・センター事業団

教育研修の準備金であったり、新たな仕事を起こす際の準備金等に確保しております。法律で一定以上の準備金を残すように定められておりまして、そのように対応しております。

●○○委員

ありがとうございました。

●会長

最後に、お願いします。

●○○委員

二つありまして、一つは、募集要項にあるのですけれども、施設の運営方針とか目的とかのところに、まちづくりの拠点となる中間支援施設としてというのがございます。これは、ちょっと観念的で恐縮なのですけれども、どういうお考えで捉えられているのかなというのが１点。

それと関連して、様式の５－４、６ページ、７ページのところで、両方とも自主事業でございますけれども、６ページの５－４のほうは、育成に関する業務を除く事業、逆に、右のほうの７ページでは、市民活動団体の育成に関する業務と区分されておりますけれども、この辺の区分というのでしょうか、その辺はどんな意識をされているのかお伺いできればと思います。

●ワーカーズコープ・センター事業団

正直言うと、難しいなと思っています。募集要項に基づいて御提案させていただくというのが本音はございますけれども、私のほうの理解としましては、自主事業の市民活動の人材及び市民活動団体の育成に関わる業務を除くの部分については、より市内の中で、白井の中で、地域の交流といいますか、実際は市民活動に関わる人をどんどん広げていきたいと思ってはいます。思ってはいますが、そういう人は、実際の自主事業の中で人材を育成するだとか、団体を育成するとか、そうした、いわゆる講座というスタイルじゃなくて、もっと広い意味で、白井市内で活躍するとか、集まって交流して、そういう市民活動に関わっていく全体の土壌づくりといいますか、全体を広げていくというような意味で捉えていいのかなと私は思いまして。その中で、まちサポ地域サミットですとか、それから、しろいdeおもしろい！ぼくたち、わたしたちの提案ですとか、これ自体が、すぐには地域活動、市民活動、団体化にはならないかもしれませんけれども、いろいろな人たちがいろいろなところで新しいこと、面白いことをやっている。そういう人材が育っていくことによって、これから新しい団体がつくられていくんじゃないかなと。そうした夢を広げていくための企画として、育成する業務を除く部分は、ソフトランディングという意味で私ど

もは提案させていただきました。

人材育成及び団体育成という業務については、よりノウハウ的な、どうすれば市民活動に関われるのか。そのために、まずは人材の部分については、まずは、まちづくりってどういうことなのかを知ってもらうみたいな、人材育成の部分は余りノウハウ、ノウハウしなくても、まちづくりとか市民活動とか、そういうことをやるためのきっかけをつくってあげる。そうしたような形で講座をつくっていって、団体というのは、もう大体、団体を主にやりたいと決まっている人たちなので、資金講座ですとか、スタートアップのための手続ですとか、情報発信の仕方ですとか、そうした、よりノウハウ的な講座をやっていこうというふうに考えて提案をさせていただいたというつもりでございます。

●会長

ありがとうございます。

では、事務局のほう、進行をお願いします。

●事務局

以上をもちまして、労働者協同組合ワーカーズコープ・センター事業団の審査を終了いたします。長時間の説明、審査、大変お疲れさまでした。

●ワーカーズコープ・センター事業団

ありがとうございました。

●事務局

それでは、これから採点及び委員間討議をお願いいたします。

なお、討議については、自らの採点結果を出すことのないよう、質疑や討議をしていただきますようお願いいたします。

●会長

では、採点に当たりまして、委員間で討議したいことがありましたら、挙手の上で発言をお願いいたします。

●○○委員

最初に、財務面について、ちょっと御説明しようかなと思います。結論から言いますと、私からは、特に問題はないかなと。特に組織全体としては、少なくとも直近５年間でいきなり倒産ということは、余り考えなくていいかなというところですね。

基本的には、貸借対照表を見ていただいて、ページ数で言うと167ページです。かなり特徴的な点として、現金及び預金の保有残高が相当大きいと。具体的に言うと、流動負債、端的に決済しないといけない負債がこれに当たるわけですが、これを上回るぐらい持っていると。これについては、事業計画のほうでも、事業収入の最低○○日分以上の運転資金を確保できるように努めるというような方針が示されていますので、この辺の現れかなというところです。

次に大きい流動資産として売掛金があるのですが、これの勘定科目のほうの明細書を

見ていただくと、基本的には自治体が相手先になりますので、基本的に取りっぱぐれるというようなことは考えなくていいところです。というのがありますので、キャッシュのほうはほぼ心配しなくていいかなというところです。細かく見ると、ちょっとどうかなみたいなところは、なくはないのですけれども、大局に影響はないかなと。

毎年の損益という点で見ても、直近２年間は、不適切報告の件で契約の解消と返金というのがありまして、損益計算書の一番下のほうの契約損失というところが出ているわけですが、結構大きい金額が出ているので、ここの影響でちょっと苦しい状況ではありますが、それでも2024年度については、全体で当期純利益になっていますし、質疑でも聞きましたけれども、今後の影響というのは、そんなに考えなくてもいいという見通しということでしたので、基本的には問題ないかなと。これまでの損益計算書の推移で見ても、この契約損失がなければ、基本的には純益で堅調に推移してきた事業体になっていますので、組織体としての継続性という意味では、財務面で心配するところはそんなにないかなというところです。

何か補足などあれば。大丈夫ですか。

●会長

それ以外で討議したいことがありましたら、挙手の上で御発言をお願いいたします。いかがでしょうか。

基本的には、今回は１社ということになりますので、現行の管理者ということにもなっていますので、継続してお願いしていいかというような観点で考えていただければいいかなと思いますね。

あと何か特に協議すべきことはありますかね。

特になければ、採点のほうに入りたいと思います。

●事務局

採点のほうはよろしいでしょうか。

それでは、採点評価を回収させていただきますので、お名前の記入漏れがないかだけ御確認をお願いいたします。

それでは、これから事務局で集計を行いますので、15分間の休憩をお願いいたします。４時にまたお席のほうにお戻りください。よろしくお願いいたします。

（休憩）

●会長

じゃあ、集計結果はまとまりましたかね。

●事務局

はい。

●会長
　では、事務局のほうから、報告をお願いします。
●事務局
　事務局から、審査結果について報告させていただきます。
　申請団体のワーカーズコープ・センター事業団については、総評価点数が493.8点。12番の部分については44点ということですので、１人５点以上の最低評価基準点30点を超えております。
　サービス等の評価、点数は451点となっておりまして、こちらも最低評価基準点360点以上となっており、合格になります。
　以上となります。
●会長
　--- 選定理由の確認及び協議 ---

　（協議の結果、決定された選定理由）
・市民団体の支援に特化した自主事業が多く提案されており、より施設の目的に沿った運営が期待できること。
・市内の他施設の指定管理者であり、施設間の連携による相乗効果が期待できること、また、他自治体の類似施設の運営実績があることから、更なる市民サービスの向上が望めること。
・組織としての財務状況が健全であり、持続的な事業の継続が期待できること。

●会長
　では、こちらの３点の理由を選定理由として答申案をまとめていくという形で進めていただきたいと思います。
　では、議事のほうを進めたいと思います。
　議題２、しろい市民まちづくりサポートセンターの指定管理者の候補者の選定について、候補者が決定いたしましたので、議題２を終了いたします。
　次第に従いまして、４、その他。事務局から何かありますでしょうか。
●事務局
　--- 今後のスケジュールの説明 ---

●会長
　ありがとうございました。
　それでは、以上をもちまして、令和７年度第２回白井市指定管理者選定審査会を閉会といたします。お疲れさまでした。